

第2章

自然・文化・人を 活かした郷を創る

- 1 豊かな緑と清流を守る
- 2 資源が循環するまちをつくる
- 3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる
- 4 ひとを温かく迎える
- 5 伝統文化を継承する
- 6 暮らしの安全と安心を守る

第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る

1 豊かな緑と清流を守る

現状と課題

環境の保全

- 私たちが誇りとする本市の森林、河川、田園、生物などの豊かな自然環境を守り育てるまちづくりは、アンケート結果からわかるとおり、多くの市民の願いとなっています。
- 本市の森林面積は約54,300haと総面積の88%を占めています。人工林はその約4割で、特に日吉、美山地域においては林業が基幹産業として位置づけられ、暮らしの営みの中で森林が守られてきました。しかし、近年は林業生産が減少し、林業労働者の減少と高齢化などにより労働力が低下し、人工林が適切に管理されない状況となっています。加えて野生鳥獣や病虫害などによる被害も重なり、森林の荒廃が見られます。生態系の保存、水源のかん養、二酸化炭素の吸収といった森林の持つさまざまな機能への関心も高まる中、今後は森林の計画的な管理保全対策や、森林を守り育てるという意識を市民のみならず来訪者、都市住民へと広げていく必要があります。
- 本市には桂川と由良川の二つの水系があり、その清流とホテルなどの貴重な生態は本市の誇りとなっています。しかし、近年は鳥類や外来魚による在来魚の食害が増加し、個体数が目立って減少するなど生態系の変化が確認されており、河川環境の改善に漁業協同組合とともに取り組んでいます。また一方では、これらの河川や支流の集落において水害が多く発生しており、最近ではできる限り自然のままを守る工法を取り入れた治水事業を進めています。河川の水質については、下水道の整備などにより良くなっていますが、定期的な水質調査の継続、さらに下水道の計画的な整備と生活排水などに関する市民啓発が必要です。
- 農業を基幹産業としてきた本市にあっては、至るところに美しい田園風景が広がっています。しかし近年は農業後継者の不足、集落の過疎化や高齢化などから耕作放棄地の増加も懸念され、農地の多面的・公益的な機能を改めて認識し、守る取り組みが求められています。

● 山林などへの不法投棄については日頃から監視・指導を図っていますが、後を絶たない現状となっています。また道路や河川へのポイ捨てによる散乱ごみについて、市民や来訪者、通過者への啓発を進めていますが、市民と行政がともに環境の美化に取り組む体制整備が必要です。

● 市民が主体的に環境保全に取り組むための方策としては、身近な環境の保全や健康増進を目的とし、地区ごとに南丹市環境美化推進委員を委嘱しており、環境美化やごみの分別及び再資源化に関する指導や啓発が、住民を主体に進められています。また年1回、市民の協力のもとに環境美化活動を行っています。さらに、学校においては教育活動全体を通じて体験学習も含めた環境教育を行っており、今後はこれらのいっそうの拡大が重要です。

● 本市では、生活環境、自然環境、景観の維持保全を図り、美しいまちづくりの推進を目的とした「南丹市美しいまちづくり条例」が制定されており、今後は同条例のいっそうの周知と、市民、事業所、行政が一体となった総合的、計画的な環境保全の取り組みが求められています。

景観の保全

● 本市には、「森・里・街」それぞれに異なる美しい景観があります。これらは市民にとっての誇りとなっており、来訪者の心を癒す貴重な資源です。自然の景観としては、るり溪、芦生原生林、由良川や桂川などの森林・河川景観があげられます。また、本市の重要な産業である農業は今も美しい田園景観を至るところに形成しています。さらに、本地域の人々の生活文化や都会にはないあたたかみを感じさせる旧市街地の景観や集落景観があり、特に日本の原風景の残る美山地域のかやぶき民家群は全国的にも屈指の美観を保ち、本市を象徴する景観といえます。

● 本市は旧美山町から引き継ぎ、景観法に基づき良好な景観形成のための施策を自ら行うことができる景観行政団体となっています。現在は「南丹市美しいまちづくり条例」を制定し、開発の一部規制などを定めており、今後は条例にのっとり、景観行政を進める上での基本指針となる「景観計画」を策定する必要があります。

施策の方針

(1) 森林と河川

- ◎ 市民や来訪者、府民とともに森林を守っていくために、府や関係機関とも連携し、林業体験学校の開催、森林ボランティアの活動支援などによって人材の育成を図り、その活動振興を促します。
- ◎ 森林を守るための財源となる環境税の創設を他の市町とともに国に要望します。
- ◎ 森林のさまざまな機能が発揮されるよう、森林を人工林や自然林などの機能別に分類し、林業振興のための支援、適正な管理及び無秩序な開発の規制などを分類ごとに行うことによって、豊かな森林の保全を図ります。
- ◎ 森林の育成、保全ならびに活用のために、各森林組合や山林所有者が行う環境整備、保全活動などに必要な支援を進めます。また、森林認証や間伐材の有効利用など市内産出木材のPRや利活用を図ります。
- ◎ 森林の管理・保全を容易にするために、確認が困難な土地所有境界の明確化を図ります。
- ◎ 水質や生物の調査を進めるとともに、ダム湖周辺の環境保全、漁業協同組合との連携による河川の浄化などの環境整備を進めます。
- ◎ 公共下水道への接続と合併処理浄化槽の整備を図るとともに、宅内の污水桝などの適正な維持管理を啓発し、生活排水の河川への流入を防ぎます。
- ◎ 護岸工事などの河川改修について近自然工法などを導入し、河川環境の保全に努めるとともに、国・府へ要望を行います。
- ◎ 府、河川流域の市町、河川を愛護する人々との広域的な交流を進め、水系を保全するネットワークの形成を図ります。
- ◎ 希少生物の保護や生息環境を守るため、官学連携、市民との協働によって調査研究や利活用などの取り組みを検討します。また、自然環境、生態系、景観の保全PRに努めます。

(2) 農地

- ◎ 農業振興地域などの適切な指定、運用と管理に努めます。
- ◎ 地域ぐるみでの共同活動や集落営農組織の法人化の促進によって効率のよい農業を進めるとともに、新規就農者への支援、観光農業の振興及び適切かつ計画的な農業基盤の整備を進め、耕作放棄地対策を含む総合的な農地の保全を進めます。
- ◎ 農村景観や環境の維持・増進を図るため、地域ぐるみでの共同活動を支援します。
- ◎ 環境への負荷をできるだけ抑えた持続可能な農業を進めます。

(3) 身近な緑や環境美化

- ◎ 市民の協力を得て、不法投棄の監視の充実や定期的な見回りを行います。
- ◎ 河川や農地、幹線道路のポイ捨て対策として、沿道看板での呼びかけを行うとともに、市民・各種団体・企業などの美化活動に対して積極的に支援し、美化できる仕組みを確立します。
- ◎ 身近な公園の整備を計画的に進めるとともに、地域住民による適切な管理を促します。
- ◎ 街路樹の設置など道路の緑化を進めるとともに、住民による緑化活動を促します。

(4) 環境保全の行動支援

- ◎ 「南丹市美しいまちづくり条例」を発展させながら、環境保全などのルールづくりを進めるとともに、市民、事業所、行政の行動指針となる「環境基本計画」を策定します。
- ◎ 学校教育において、家庭や地域とも連携し、環境学習や資源回収・美化活動などを進めます。
- ◎ 森林や河川、農地のさまざまな機能や自然環境及び地球環境の大切さを、市民や来訪者などに情報発信するとともに、学習の場として市内の自然を活用してもらい、環境保全意識の高まりや一人ひとりの具体的な行動を促します。
- ◎ 「南丹市の環境を守り育てる会」を支援するなど、人材や組織の育成を図り、市民やNPO、事業所、行政が連携・協力した環境保全に努めます。

（5）景観保全のルールづくり

- ◎「南丹市美しいまちづくり条例」を発展させながら、自然、田園風景、歴史ある町並みなどを守り活かし、良好な景観をつくるための新たなルールづくりを進めます。
- ◎本市の景観形成の指針となる「景観計画」を、市民との合意形成のもとに策定します。

（6）森・里・街の景観保全

- ◎森林・河川などの保全によって、自然景観の保全を図るとともに、るり溪や日吉ダム周辺など自然体験型観光資源周辺の景観形成を図ります。
- ◎農林業振興のための支援や農林業従事者の育成・支援によって、田園や里山、農山村集落の景観保全を図ります。
- ◎都市計画や中心市街地活性化施策、適切な景観誘導によって、品格ある市街地の景観を形成します。また、旧来からの集落や新興住宅地など異なる景観を持つ地域ごとに、今後も美しい景観を保存・形成できるよう地域への支援や啓発を進めます。
- ◎歴史文化資源周辺の景観に配慮したルールづくりや支援を進め、かやぶき民家群の保全に対する支援をいっそう進めます。

私たち市民の取り組み

- 森林のさまざまな役割を理解し、森林保全のための管理などに協力しよう。
- 里山の保全に努め、里山の恵みを暮らしに活かそう。
- 下水道への接続や合併処理浄化槽の適切な管理を心がけよう。また生活排水に気を配り、きれいな川を守ろう。
- 共同活動への参加や環境に配慮した農業などによって農業と農地を守り、未来へ継承しよう。
- 自然や環境について学ぶ学習会や森づくり、環境保全・美化の活動に積極的に参加しよう。
- 身近な公園をみんなできれいに管理しよう。また地区の緑化や美化を進めよう。

みんなで出した



- ◎市民が参加する環境保全のためのシステムを創設する。
- ◎山林所有者の森林環境保全に対する意識改革を進める。
- ◎里山の荒廃が進む今日、里山整備を重視し、ボランティアやNPOを立ち上げて森林整備を行う。
- ◎自然を保護し活用する時代が到来している。これを利用した観光事業を進める。

2 資源が循環するまちをつくる

現状と課題

省資源・リサイクルと衛生管理

- 本市は、ごみを資源活用するため、市民啓発と資源化ごみの細かな分別による回収やごみ回収の有料化を行っています。このため市民のごみへの意識は高く、民間企業の調査結果によると、平成16年度には一人あたりの一日のごみの発生量が490グラムと、全国都市の中で最も少ない市となりました。しかし、生活様式の多様化により、ごみの量は年々増加傾向となっています。本市では民間企業や大学等も多く立地していることから、今後も市民、事業者、学校、行政の協働によって省資源・リサイクルを積極的に推進する必要があります。
- し尿については、船井郡衛生管理組合が民間委託による収集と直営による処理を行っています。
- 可燃ごみについては、船井郡衛生管理組合が焼却処理を民間委託していますが、将来にわたって安全で安定した処理ができるよう検討する必要があります。
- 資源ごみなどについては、船井郡衛生管理組合と市が回収・処理を行うほか、個人や団体による回収も積極的に行われています。
- 家庭の資源ごみの集団回収を行う団体への報奨金や家庭への生ごみ堆肥化容器等購入補助金の交付によって、ごみ減量化と市民意識の高揚を図っています。

エネルギーの有効活用

- 平成17年の京都議定書の発効により、地球温暖化に対してわが国は温室効果ガスの削減に向けた行動責任を果たさなければなりません。本市においては、資源循環やエネルギーの有効利用の取り組みが従来から進められてきており、現在は市民を対象に住宅向けの太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの設置費を補助していま

す。また、市内には畜産環境の改善も兼ねて有機廃棄物を堆肥や発電に利用するとともに新たな活用技術を研究するバイオエコロジーセンターがあり、積極的に支援しています。今後はこれらの取り組みの周知といっそうの市民、事業所の参画を進めることによって環境に負荷の少ないクリーンエネルギーや新エネルギー利活用のいっそうの普及に努める必要があります。

水資源の循環

- 本市の水道は、2つの上水道、16の簡易水道及び3つの飲料水供給施設で構成されています。水源は伏流水と井戸水ですが、夏季には濁水になる場合もあり、河川環境の保全も併せ、水源確保が必要です。また、限りある水の有効利用を促進するため、節水や漏水防止の取り組みが必要です。
- 今後も、水を安定的に供給するため、水道施設の更新などを計画的に進めるとともに、渇水時や、災害時における給水体制のよりいっそうの充実を図っていくことが必要です。
- 環境を守る視点からも、家庭からの排水の適切な処理は重要施策です。本市の家庭排水の処理は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設ならびに合併処理浄化槽の設置に分かれています。
- 公共下水道事業については、園部、八木地域の約5,700世帯が対象で、一部未整備地区への整備を計画的に進めています。
- 園部、八木、日吉地域の約2,200世帯を対象に5つの処理区がある特定環境保全公共下水道事業と、全地域の約2,400世帯を対象に19の処理区がある農業集落排水事業については、人口規模に対応した整備がほぼ完了しつつあります。
- これらの下水処理区以外の地区については、約1,400世帯を対象に合併処理浄化槽の設置によって対応しています。今後は、未設置の約300世帯に対し設置を促していく必要があります。

年間のごみ処理の状況

単位：t

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
5,530	108	35	1,339

環境課(平成18年度)

■ 上水道の状況

	上水道	簡易水道	飲料水供給施設
給水人口（人）	20,030	15,966	150
普及率（％）	100	99.86	100
年間給水量（千m ³ ）	2,394	1,857	23
1日1人平均給水量（m ³ ）	0.3	0.3	0.4

上水道課（平成18年3月31日現在）

■ 下水道の状況

処理区域 内面積 （ha）	処理区域 内戸数 （戸）	処理区域 内人口 （人） ^①	処理区域 内人口 （人） ^② 供用開始時	普及率 （％） ②／①	水洗化 戸数 （戸）	水洗化 人口 （人） ^③	水洗化率 （％） ③／②
・公共下水道事業（桂川中流域関連公共下水道…南丹処理区）							
651.8	5,717	17,336	15,736	90.8	4,052	11,082	70.4
・特定環境保全公共下水道事業							
318.8	2,155	7,394	7,394	100.0	1,773	5,469	74.0
・農業集落排水事業							
371.1	2,352	6,917	6,638	96.0	1,832	5,029	75.8
・合併処理浄化槽事業							
—	1,384	4,102	4,102	100.0	1,002	3,314	80.8

下水道課（平成19年3月31日現在） ※住民基本台帳の人口・世帯数に基づく

施策の方針

（１）省資源・リサイクルと衛生管理

- ◎ ごみの減量化や再利用について市民や事業所、学校などにいっそうの理解と協力を求めます。
- ◎ ごみ、し尿の収集及び処理体制の充実を図り、船井郡衛生管理組合と市が連携して廃棄物処理方法の効率化や改善を図ります。また、処理能力の向上やダイオキシン類対策の徹底を含めた検討を行い、施設・設備の更新に取り組みます。

（２）環境にやさしい暮らし

- ◎ リデュース、リユース、リサイクル（3R）の考えに基づき、環境への負担の少ない職場環境や暮らしの実践を、広報などを通じて呼びかけるとともに、市の施設においては徹底を図り、成果の評価や改善を図ります。

- ◎ 環境にやさしい暮らしのあり方を、学校教育や社会教育の場を通じて学び合うとともに、環境について考え、実践、指導する市民グループの育成を図ります。

（３）エネルギーの有効活用

- ◎ 市民、事業所、行政の協働により、バイオマスをはじめとした自然エネルギー活用や省エネルギーの普及に努めます。また、市の施設においては省エネルギーの徹底を図り、成果の評価や改善を図ります。
- ◎ 家庭における太陽光利用システムの普及を図り、支援を進めます。
- ◎ 農家や一般家庭に対してバイオエコロジーセンターの産出する堆肥や研究成果のいっそうの利活用を促すとともに、支援を進めます。

（４）上水道

- ◎ 安全でおいしい水を安定的に確保するため、水源の確保と河川の環境保全に努めます。
- ◎ 水道施設は老朽化が進むことから、配水管など水道施設について耐震化も兼ねた計画的更新を図ります。また監視システムの維持に努めます。
- ◎ 緊急時及び災害時の対応及び復旧体制の確立を図ります。

（５）下水道

- ◎ 市民の衛生的で快適な暮らしを確保するため、また環境を保全するため、公共下水道施設の早期整備をめざします。
- ◎ より高度な処理方法、リサイクル方式の導入について検討を進めます。
- ◎ 処理区域では、各家庭が下水道の本管へ接続することで水洗化となることから、今後も接続されていない世帯に対して水洗化を働きかけ、そのための支援を図ります。
- ◎ 合併処理浄化槽については、未設置の世帯に対し設置を働きかけ、そのための支援を図ります。
- ◎ 合併処理浄化槽の適切な維持・管理を啓発・指導します。

私たち市民の取り組み

- ごみについて学習し、ごみを減らす、再利用する、再資源化する3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組もう。
- 自分たちのまちを自分たちできれいにしよう。
- 地球温暖化防止について学び、できることを考え、実践しよう。
- 家庭や事業所、学校でできる省エネルギーなど環境にやさしい暮らしと事業活動を実践しよう。
- 資源を利用した堆肥を使い、資源循環型の農業やガーデニングを心がけよう。
- 住宅地や市街地において緑化推進や景観形成へ向けた市民相互の連携と協力に努めよう。
- 景観のためのルールや計画を知り、みんなで美しい景観づくりに参加しよう。
- 日頃から節水に努め、水を大切にしよう。
- 河川を汚さないように下水道や合併処理浄化槽の利用、設置に努めよう。

みんなで出した



- ◎CO₂の問題は、小さなことから徹底できるシステムづくりをみんなで進める。
- ◎できるだけ農業に頼らず、各農業者が研究や工夫をした上で、消費者にとって安心して環境にやさしい農業を進める。また市としても意欲的な取り組みを支援する。

3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる

現状と課題

南丹ブランドの確立

- ライフスタイルの多様化、健康意識やグルメ志向の高まりなどを背景に、食品や地域の物産に対する消費傾向が多様化し、消費者はより安全・安心な食品や嗜好性の高い製品を求めています。こうした中、地域ブランドの確立を図り、消費者にアピールする地域物産が次々と登場し、成功事例も多く現れてきました。また、大手企業や百貨店、マスメディアやインターネットを利用した流通と販売促進が進み、全国的に地域間競争が激化しています。
- 市内の各地域はこだわりの農産物を生産し、京のブランド製品の産地として高い評価を得てきました。また、山河の素材を加工した特産品が開発され、長期にわたり着実に顧客を確保してきました。これらは、いわば「ほんまもん」といえる特産品です。
- 市内には京都伝統工芸大学校があり、その卒業生が地域の協力を得ながら市内に工房を開設しています。また京都新光悦村では、さまざまな技術を駆使した工業製品の生産が始まっており、本市の新たな特産品となりうる可能性を秘めています。
- 今後は、南丹市の誕生を機に「南丹ブランド」としてこれらのブランドイメージを確立し、安全・安心で、美味しい「ほんまもん」の特産品を提供していく仕組みを整えていく必要があります。

農林業の振興

- 本市では、米、畜産、京のブランド製品の野菜類の生産が盛んで、特色ある農業として、バイオエコロジーセンターなどによる畜産糞尿の堆肥化や、それと連携した土づくりなどによる安全・安心な農産物などの生産を進めてきました。

- 農業産出額の年次推移では近年ほぼ横ばいで、平成17年で約51.6億円となっています。販売農家数は、近年減少傾向を示しており、農業者も高齢者の比率が高くなっています。農業者の高齢化や集落の過疎化の傾向は今後も続くことが予想され、今後はより効率的で都市近郊という立地を活かした農業をいっそう振興するため、集落営農や法人化への支援や京のブランド製品の拡大への支援などが必要となっています。また、専業農家や認定農業者に対する支援・育成が求められています。
- ほ場整備については、園部、日吉、美山地域については完了しましたが、八木地域で整備が必要な所が残っています。また、農道・水路・ため池などの老朽化への対応が必要となっています。
- 本市は広大な森林を有しており、スギ・ヒノキを中心とした人工林はそのうち約4割の21,604haとなっています。美山地域、日吉地域では林業が地場産業の中心となっていますが、長引く木材価格の低迷で林業経営は厳しく、さらに林業就業者の減少と高齢化によって労働力が低下し、間伐・枝打ちなどの森林整備が停滞しています。また病虫害、野生鳥獣による森林被害なども発生し、森林は危機的な状況です。さらに、特産の丹波マツタケも松林の害虫被害などにより生産量が激減しています。
- 地場産業振興のみならず森林の公益的機能の回復のためにも、林業支援は喫緊の課題となっています。今後は、林業事業体、林業従事者、行政が一体となって、林業労働者を確保・養成することが重要です。
- 地球温暖化や狩猟者の減少、外来種の増加などにより、ニホンジカ、アライグマなどの野生鳥獣の個体数が増加し、農林水産業に甚大な被害を与えています。本市では防除や捕獲のための支援を行っており、一定の効果は見られるものの、毎年の甚大な被害は後を絶ちません。今後は、環境面の改善も含む総合防除の視点に立った、対応の強化が求められています。

■ 販売農家数の状況

単位：戸

第2種兼業	第1種兼業	専業	合計
1,845	239	438	2,522

資料：農林業センサス（平成17年）

施策の方針

（１）南丹ブランド生産者等への支援

- ◎ 畜産、京のブランド製品、安全・安心で消費者ニーズに沿った売れる米・野菜などの生産を引き続き支援します。
- ◎ 伝統工芸など本市から発信される工芸品や工業製品の振興を支援し、本市の新たな特産品となるよう育成に努めます。

（２）南丹ブランドの販路拡大

- ◎ 本市の特産品を南丹ブランドとして確立するため、市民及び全国の消費者や事業者への広報、PRに努めます。
- ◎ 生産者と商工業者、市民団体などの連携・協力による一体的な南丹ブランドの開発、加工、販路開拓の取り組みを支援します。
- ◎ 南丹ブランドの市内での販売拠点を確保します。

（３）農業

- ◎ 集落営農組織の経営強化と法人化に向けた支援を進めます。
- ◎ 認定農業者を支援するとともに、UターンやIターンを含めた新規就農者の育成・支援を推進します。
- ◎ 府や関係機関との連携で営農指導や相談体制の整備を図るとともに、CATVやインターネットなどを活用した情報提供を進めます。
- ◎ 無農薬や低農薬栽培を推奨し、畜産農家と連携した堆肥の有効利用による土づくりなどにより、安全・安心かつ環境保全を重視した先進的な農産物生産を支援します。
- ◎ 畜産農家の経営安定のための支援に加えて、環境改善や安全・安心な畜産物の生産を図ります。
- ◎ 地域の特産物や安全・安心な農産物についての市民の理解をいっそう深め、地産地消を進めます。

（４）林業

- ◎ 人工林を適切に管理・生育させるためには樹齢によって必要な施業が異なるため、樹齢ごとの計画的な施業を促進・支援し、森林を未来に継承します。
- ◎ 新たな林業従事者の確保と育成、労働条件の改善に向けた支援を進めます。また、適切な森林整備を推進していくために、技術指導、普及啓発に努める森林アドバイザーなどの養成を図るとともに、林業関係の各種団体の強化へ向けた支援を進めます。
- ◎ 林道・作業道などの路網整備を進めます。また、作業の機械化を支援します。
- ◎ 地元産材を使った家屋の販路開拓、ブランド化、PRを支援します。
- ◎ 間伐材の利活用や、シイタケ、クリ、マツタケなどの林産物の振興を図ります。

（５）野生鳥獣被害等への対策

- ◎ 広域連携のもとに、捕獲班員の確保・育成を図り、野生鳥獣の生息個体数を制限するため、計画的な捕獲を進めます。
- ◎ 有効な防除施設の設置を支援するとともに、防除や捕獲のための相談・指導を進めます。
- ◎ 関係機関及び住民が一体となって、森林と集落の間への緩衝帯整備や里山の環境整備などによって人と野生鳥獣の棲み分けを進め、総合的に防除する環境づくりに取り組みます。
- ◎ 森林において、病虫害の防除・駆除を進めます。

私たち市民の取り組み

- 安全・安心で環境と調和した農林漁業をめざそう。
- 本市の特産品を知り、多くの人に広めよう。
- 集落営農組織や法人化への取り組みに協力し、耕作放棄地をなくそう。
- 知恵と力を出し合って南丹ブランドらしい、付加価値の高い農林産物をつくろう。
- 体験学習に参加するなど森林について学習しよう。
- 野生動物を集落に近づけないために、できるだけ工夫を心がけよう。

みんなで出した



- ◎新たな特産物を開発する。
- ◎市内のいろいろなグループの加工品などを集めて、他へ売りに行くなど、南丹市を売り出す。
- ◎例えば団塊の世代で田舎暮らしを希望される方への貸与や市民農園の開園など、農地の多様な活用を進める。
- ◎農業振興のため、地産地消の推進や都市住民の消費志向を研究する組織を市民とともに立ち上げる。
- ◎農林業は補助金ありきの施策ではなく、自分たちで努力や工夫をするという基本姿勢で進める。
- ◎公共事業に頼りすぎず、集約化・提案型森林施業を推進する。

4ひとを温かく迎える

現状と課題

観光資源と交流イベント

- 本市には、広大な自然林が広がり貴重な動植物が生息する芦生原生林、日本の原風景として注目を浴びる美山のかやぶきの里、「京阪神の水がめ」といわれる日吉ダム、四季折々の美しさを見せる景勝り溪、桜並木で有名な大堰川河畔など多くの観光資源があります。また農産物や加工食品などの特産品、市全域に広がる豊かな自然環境や文化財が多くの人々に親しまれてきました。現在は年間約150万人の人々が訪れています。また、観光消費額は年間約20億円となっています。
- 各種交流イベントについては、多くが関係団体などで構成される実行委員会が主体となり、市が開催を支援しています。観光に関連する主なイベントは、さくら祭りや花火大会など数多く、さらにマラソンなどのスポーツイベントや伝統行事にもたくさんの来訪者があります。今後は、類似するイベントの調整や市民の一体感を醸成する新たなイベントの検討など、四季を通じて市全体や各地域の特長を引き出せるよう、計画的な開催を市民とともに図る必要があります。
- 観光情報は、市と各地域の観光協会のホームページやパンフレットなどによって提供しています。
- 観光は本市の知名度にも影響する上、雇用やそれに伴う定住を促進し、地域への経済波及効果の高い産業です。全国的に団塊の世代が退職時期を迎え、国民全体の余暇時間が増加する今後においては、豊かな地域資源を活かした質の高い観光サービス、南丹ブランドの開発や販路開拓などにより集客や滞在時間の延長を図り、いっそうの観光振興を図ることが必要です。

温泉の活用

- 市内には園部地域の「るり溪温泉」、日吉地域の「スプリングスひよし」などの温泉施設が整備されており、数多くの人々が訪れています。また八木地域には温泉の湯を持ち帰ることができる温泉スタンドがあります。

- 今後はこれらの温泉施設を有効に活用した観光ネットワークや温泉施設の機能強化を図る必要があります。

観光漁業

- 本市の水産業は、主には溪流釣客のための観光漁業で、水系に沿って組織される3つの漁業協同組合が、アユ、アマゴ、ウナギなどの稚魚を放流し、水産資源の増殖を図っています。とりわけアユは全国から釣り人が訪れるほどとなっており、大きな経済波及効果をもたらしてきました。しかし、近年はレクリエーションの多様化などから若年層の釣り離れが進み、入漁者が減少しています。
- 近年は、鳥類及び外来魚による魚の食害やアユの冷水病の発症などの問題が生じており、捕獲などのための人材や財源確保が困難なことや、原因が解明されていない部分もあることから対応に苦慮している状況です。また、観光客による河川へのごみの放置や家庭排水の流入による水質の悪化など、河川環境保全の対策も求められています。

交流事業

- 本市は、国内外の都市や人々との交流事業も多彩に推進しており、ニュージーランド・クルーズ連合市との友好都市提携などを行っています。また美山地域では小学生を対象とした山村留学が行われています。今後も本市を愛する多くの人々との交流を大切にしていくことが求められています。

観光の状況

観光入込客数(千人)	観光消費額(千円)	一人あたり観光消費額(円)
1,546	1,933,501	1,250

平成18年度京都府観光入込客調査報告書

施策の方針

（１）観光ネットワーク

- ◎ 各観光協会、商工会、農林漁業関係団体及び地域、行政のいっそうの連携を図り、一丸となった観光ネットワーク体制を確立し、観光地としての南丹市のレベルアップと知名度の向上、新たな観光資源の開発・整備などを図ります。また、そのために必要な各観光施設への支援を検討します。
- ◎ 参加・体験型観光やアウトドアへの志向、高級志向や日帰り団体観光などさまざまな観光ニーズに対応し、多彩な地域資源を活用した新しい観光スタイルを提案するとともに受け入れ体制を整備します。
- ◎ 観光消費額向上のため、魅力的で付加価値の高い南丹ブランドの特産品開発・販路開拓、滞在時間延長のためのしかけづくり、観光施設職員やイベントスタッフの営業力やホスピタリティの向上を図ります。
- ◎ 駅、観光資源、宿泊施設をつないだ多様な観光モデルコースの設定・提案を行うとともに、古道や遊歩道の環境整備を図ります。また、市内各所の道路において観光案内板、道標などの充実を図ります。
- ◎ 観光案内ボランティアの養成を図ります。

（２）観光施設及び周辺整備

- ◎ 観光施設周辺の景観保全、環境美化を図ります。
- ◎ 観光施設のトイレ・駐車場などのバリアフリー化、老朽化施設の改修やイメージアップのための整備を進めます。
- ◎ 各観光施設において、集客力向上のため費用対効果を見据えながら、必要な設備投資を行います。また、体験農園や農家民宿・市民農園など新たな観光施設の整備を図ります。

（３）イベント運営

- ◎ 各種イベントの開催を支援し、運営において旧町の枠を超えたいっそうの市民参加を促します。
- ◎ 従来から各地域で開催されてきた種々のイベントについては、運営の効率化や集客上のメリットのために、それぞれの日程調整や類似イベントの統合などを、各主催者とともに検討・試行しながら進めます。

- ◎ 市民の交流と一体化及び南丹市のPRのため、市全体としての新たなイベントの企画・開催を図ります。

（４）情報発信とPR

- ◎ 観光パンフレットやホームページによる観光情報を充実させます。
- ◎ 市内各観光施設はもとより、駅、公共施設、商店などでの観光パンフレットの設置を図ります。
- ◎ 京阪神都市部の公共・公益施設での観光パンフレットの設置を図ります。
- ◎ 旅行代理店やマスコミ、出版社との連携を強化し、南丹市のPRに努めます。
- ◎ 市内での映画やテレビ番組のロケーションを積極的に働きかけ、受け入れます。

（５）温泉の活用

- ◎ 温泉施設と他の観光資源を結びつけ、いっそうの誘客を図ります。
- ◎ 健康志向に対応し、市民や来訪者の健康増進を図った温泉活用を進めます。

（６）観光漁業

- ◎ アユ、アマゴ、ウナギなどの淡水魚の優良な稚魚の適期放流と増殖を図ります。
- ◎ 各漁業協同組合を支援し、害魚の駆除、河川環境の保全、ごみの投棄防止などを図ります。
- ◎ 観光客に配慮した入川道の整備を図ります。

（７）交流事業

- ◎ 京阪神都市部に近い立地と農村環境、自然環境を活かし、観光農園や森林での体験学習など、グリーンツーリズムを推進します。
- ◎ 山村留学を継続し、多くの子どもたちが、本市を第二のふるさととして大切にもらえるまちづくりを進めます。
- ◎ 国際交流を進め、本市の自然や文化、暮らしを愛する世界の人々と国境を超えてふれあう、多彩な交流のあるまちづくりを進めます。また市民の国際理解を深めるため、国際交流に関するフォーラムや語学教室を開催します。
- ◎ 市民による国際交流組織の支援を図ります。

私たち市民の取り組み

- 市の観光資源を知り、多くの人にPRしよう。
- 観光施設周辺や散策路の美化活動に協力しよう。
- 観光ボランティアに参加し、活躍しよう。

みんなで出した



- ◎京都市や亀岡市の観光客に少し足を伸ばして、本市まで来てもらえる方策を進める。
- ◎旧4町の交流を図る意味において、市全体で取り組む大きなイベントを開催する。
- ◎それぞれの観光資源を連携させて、観光のまちづくりを進める。

5 伝統文化を継承する

現状と課題

- 本市には、長い歴史の中で培われてきた多様な文化があり、それらは建物や絵画、彫刻、そして地域の伝統的な祭礼などとして今日に伝えられています。こうした歴史文化遺産を市民共通の財産とするため、さまざまな調査を経て文化財として指定するなどの措置が講じられてきています。
- 市域には多くの指定文化財があり、それらの保護に必要な支援を行ってきました。中でも美山地域の伝統的建造物群保存地区のかやぶき民家群は、本市を代表するともいえるもので、多くの観光客が訪れています。文化財については、このように保存と活用を併せて進める視点も、歴史文化の周知や観光振興の上で大切といえます。
- 近年、国は文化財を単に保護するだけでなく、事業資産や観光資源として活かしながら、ゆるやかに守ることを支援する登録文化財制度を進めており、本市でもこの制度を活用した取り組みが進められてきています。
- 歴史を学ぶための取り組みとしては、文化博物館、郷土資料館などで文化財関係資料の展示・公開を行うとともに、児童生徒、市民や来訪者へ歴史文化を学ぶ機会も提供しています。
- 市内各地域には多くの伝統行事や伝統文化があり、長い歴史の中で現代に引き継がれてきました。しかし、集落の少子高齢化、過疎化が進む現在、それらの保存・継承に取り組む必要があります。

施策の方針

(1) 歴史文化遺産の調査と保全

- ◎ 地域の歴史文化資料、伝統行事などの調査と収集を進めるとともに、国登録文化財制度の積極的な活用を図るなど、文化財の保護並びに活用を進めます。また、歴史文化遺産の保存・修理・修復などを図り、そのために必要な支援を進めます。
- ◎ 文化博物館・郷土資料館などでの展示や催事内容の充実を図ります。

(2) 歴史文化遺産の周知と活用

- ◎ 郷土の歴史文化遺産に対する市民の理解を深め、それらが共通の財産として愛護され、次代に引き継がれるよう、学校や文化博物館、郷土資料館などにおいて教育や啓発に努めます。また、そのために地域の歴史文化に詳しい市民の協力を得ます。
- ◎ 各地域固有の伝統行事や習慣などの民俗文化が引き継がれていくよう、支援します。
- ◎ 歴史文化遺産を観光振興に積極的に活用します。そのため、パンフレットの作成、ホームページの充実、歴史文化遺産周辺の環境整備や案内機能の強化を図ります。

私たち市民の取り組み

- 市や身近な地域の歴史文化にふれ、知識を深めよう。
- 市外の人たちをまちの歴史文化遺産に案内し、まちの歴史を知ってもらおう。

みんなで出合った



- ◎次世代への文化の継承がうまくいっていない。人材の高齢化が進む中、リーダーの確保や育成を進める。
- ◎地域の歴史に造詣が深い人材を積極的に活用し、伝承を図る。
- ◎茅葺き民家にとどまらず、さまざまな景観を守る取り組みを進める。

6 暮らしの安全と安心を守る

現状と課題

- 本市は、市民生活の安全・安心を確保するための理念を定め、市、市民、事業者などの責務を明らかにする「南丹市安全で安心なまちづくり条例」を施行し、同条例に基づきながら、市民意識の高揚や各種安全対策を進めています。
- 山間の道路や集落においては地質的に弱いところや危険箇所があり、がけ崩れや土石流などの土砂災害が懸念されます。このため、今後も治山事業や急傾斜地崩壊防止対策を進める必要があります。また、市内の河川は大雨時に市街地や山村集落に水害をもたらしてきており、現在桂川、由良川、園部川をはじめとした早期の改修が求められています。
- 近年、各地で大規模な地震や台風・大雨による大災害が発生し、防災を足元から見直していこうとする機運が高まっています。本市においても行政の防災体制はもとより、日頃から市民の防災意識を高め、身近な地域における防災への取り組みを促すことが必要です。常備消防は、京都中部広域消防組合で対応しており、市内に園部消防署及び3出張所があります。また、大規模な災害発生時における応急措置については、今後関係機関の協力のもとに広域的な応援体制を強化する取り組みが求められています。
- 消防団については4支団19分団（うち女性分団1）で構成されており、団員定数は1,700名です。団員数は減少しており、団員の確保及び組織の見直しなど、消防体制の充実が課題となっています。
- 地域の自主防災組織は、現在26組織が活動していますが、組織がない地域について設立を進めていく必要があります。
- 消防設備は、防火水槽や消防ポンプなどの整備を計画的に進めています。また、防災行政無線の未設置もしくは設備老朽化の地域について整備が求められています。

●災害時における応急活動体制については、「南丹市地域防災計画」に基づいた体制づくりを進めており、同計画内容の広報・周知や、計画に基づく防災訓練の実施とともに、避難場所の検証・確保を進める必要があります。また、高齢者、障がいのある人など、自力での避難が難しい災害時要援護者対策に地域住民とともに取り組む必要があります。

●救急医療については、救急車5台で対応しており、市内での搬送先は主に南丹病院となっています。災害時における医療及び助産は市が応急対応として実施しますが、迅速な対応、救命率の向上のため、救急用資機材の充実や市民を対象とした応急救護についての知識・技能の普及を図っていく必要があります。

●全国的に犯罪発生件数が増加する中、本市においても防犯対策は重要な課題で、南丹警察署、南丹船井防犯推進委員協議会各支部や地域と連携して、防犯に対する啓発などを推進しています。

●生活様式の多様化に伴い、市民の消費生活の安全確保が求められています。特に高齢者世帯や認知症の人、障がいのある人を狙った悪質な商法や違法行為も全国的に後を絶たず、社会問題となっています。このため、消費生活相談体制や意識啓発の充実を図ることが必要です。

●市内には交通事故の発生しやすい危険箇所も多くあり、今後交通安全施設の整備、充実を図るとともに、関係機関、関係団体などの協力を得て市民や市内を運転するドライバーに交通安全の啓発を進めていく必要があります。

■消防団の状況

団員数 (人)	1,602	団長 園部支団 448 日吉支団 352	職員班 八木支団 430 美山支団 335
消防車両 (台)	106	園部支団 34 日吉支団 17	八木支団 29 美山支団 26
防火水槽 (基)	603	園部支団 99 日吉支団 130	八木支団 121 美山支団 253

総務課(平成19年5月1日現在)

■市内交通事故発生状況

単位：人

件数	死者	負傷者		
		計	重傷者	軽傷者
203件	5 (5件)	269 (198件)	37 (31件)	232 (167件)

資料:京都府の交通事故(京都府警察本部・平成18年中)

施策の方針

(1) 治山・治水

- ◎ かけ崩れ、地すべり、土石流などの災害防止のため、国や府へ治山・砂防事業の推進を要望します。
- ◎ 浸水被害を防ぐため、府に対して桂川、由良川、園部川などの早期改修を要望します。

(2) 防災体制

- ◎ 「南丹市地域防災計画」に基づき、防災関係機関の連携強化と防災施設などの充実に努め、災害に強いまちづくりを進めます。
- ◎ 高齢者、障がいのある人などの災害時要援護者を行政、消防団や各地域がともに日頃から把握し、災害発生時に救護ができる体制づくりに取り組みます。また、災害時要援護者や女性の視点に立った防災シミュレーションを行い、備蓄品、避難場所の環境整備に反映します。
- ◎ 災害が発生した場合に、地域での防災活動が円滑に行える体制を整えるため、消防団員の確保や組織の見直しなど消防・防災体制の充実を図ります。
- ◎ 災害の種類、規模別に現在の避難場所を見直し、避難場所の再編や確保を図ります。
- ◎ 各地域の自主防災組織を育成します。また、市民が参加する定期的な防災訓練の実施などにより防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制の充実を図ります。さらに、災害時要援護者対策を地域や福祉施設とともに進めます。
- ◎ 災害に対する日頃からの備えや避難方法、避難場所について各家庭や企業への周知徹底を図り、広報・啓発を進めます。

（３）防災情報システムと防災設備

- ◎ 今後も進歩が見込まれる情報通信技術を活用したより高度な情報提供システムの構築を図るとともに、国の緊急地震速報システムともつながった防災行政無線の整備を図ります。
- ◎ 災害の危険度や避難経路を地図に示したハザードマップを作成し、周知を図ります。
- ◎ 近年の被災地における課題を分析した上で、防災拠点となる施設、備蓄資機材の点検・整備を進めるとともに、防火水槽や消火栓の整備を図ります。また、老朽化などに対応し、消防資機材の更新を進めます。

（４）救急医療

- ◎ 救急医療に対応できるよう、船井医師会や周辺自治体と連携し、広域的な救急医療体制の強化を促進します。
- ◎ 救急用資機材の充実を図ります。
- ◎ 市民を対象とし、救急・救命などの講習会を開催します。

（５）防犯対策

- ◎ 警察署などの関係機関や市民、事業所、行政の連携による防犯活動を実施し、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ◎ 子どもから高齢者まであらゆる市民の防犯意識の啓発に努め、地域における自主的な防犯活動を育成します。

（６）消費者保護

- ◎ 悪質な商法、詐欺などに関する被害や予防策の情報提供を進めるとともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象に、指導・啓発を進めます。また自己の判断で消費行動が適切に行えない方に対しては、地域の協力を得ながら、身近な見守りを進めます。
- ◎ 消費生活に関する苦情や被害について相談を受け付け、警察や専門機関との連携による対応を進めます。

（７）交通安全

- ◎ 「南丹市交通安全計画」に基づき、歩行者もドライバーも安心して安全に利用できる道路環境をめざし、危険箇所の解消や交通安全施設整備を進めます。
- ◎ 保育所、幼稚園や学校、高齢者の集う場、各種イベントなどにおいて交通安全意識の高揚を図ります。また広報誌・ホームページなどで啓発を行います。

私たち市民の取り組み

- 住んでいる地域の災害の危険性、災害が起こったときの避難場所、避難方法などについて知っておこう。
- 日頃から地震や水害など災害への備えを忘れないようにし、3日間は自力で生活できる水や食料などの備蓄をしよう。
- 自主防災活動に参加しよう。
- 救急・救命などの講習会に参加し、技術を習得しよう。
- 家族同士や近所同士で防犯意識を高め合おう。
- 悪質な商法に注意するとともに周囲の高齢者などに注意を呼びかけよう。
- 歩行者も自転車もドライバーも交通マナーを守り、ドライバーは歩行者優先の安全運転を心がけよう。

みんなで出した



- ◎ 緊急の事態が発生したときにこそすぐに立ち上がるボランティアなどの体制を整備する。
- ◎ 非常通報システムの普及を進める。
- ◎ 福祉施設や介護施設と周辺地域が連携した防災ネットワークを構築する。

ともにめざす目標指標

基本計画

区分	指標名		現況	年度	目標	年度	備考
1 豊かな緑と清流を守る	河川の水質の向上	越方橋	pH 6.2~6.9 BOD 1.0 SS 6	H17	⇒ pH 6.5~8.5 BOD 0.7 SS 4	H24	京都府による調査及び目標。
		大堰橋	pH 6.0~6.7 BOD 1.2 SS 4	H17	⇒ pH 6.5~8.5 BOD 1.0 SS 3	H24	(桂川上流) 越方橋・大堰橋 (園部川)
		出合橋	pH 6.0~7.3 BOD 0.8 SS 1	H17	⇒ pH 6.5~8.5 BOD 0.5 SS 1	H24	神田橋 (由良川上流) 出合橋・安野橋・大野ダム下 (棚野川)
		和泉大橋	pH 6.0~7.4 BOD 0.9 SS 1	H17	⇒ pH 6.5~8.5 BOD 0.5 SS 1	H24	和泉大橋
	景観保全のためのルール制定		未制定	H19	⇒ 制定	H22	
2 資源が循環するまちをつくる	1人1日あたりのごみの排出量の抑制		537g/人・日	H18	⇒ 400g/人・日	H24	
3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる	農業産出額の増加		516千万円	H17	⇒ 550千万円	H24	
4 ひとを温かく迎える	観光入込客数の増加		1,546千人	H18	⇒ 2,000千人	H24	
5 伝統文化を継承する	文化博物館と郷土資料館の年間入場数の増加		10,518人	H18	⇒ 12,000人	H24	両施設合計
6 暮らしの安全と安心を守る	防災行政無線の普及		15.8% (2,144世帯)	H19	⇒ 100% (全世帯)	H24	

※pHは水素イオンの濃度を示す指数。数値が大きいほどアルカリ性。BODは河川の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のこと、数値が大きいほど、水質が汚濁している。SSは水中に浮遊している物質の量で、数値が大きいほど、水の濁りが多い。